

第五條 呂律の事

底本…高知本、対校本…鴻山本・演博本

【翻刻】

第五 呂律之事

呂律ハ陰陽也。呂の事ハなへてやハらかなる声也。律ハたちてこわき声也。呂の曲ハのぶるとも、①また静也ともいふ也。琵琶法師の平家、是呂の声、呂のふし、呂の曲也。謡にて呂の声といふハ、文字をつよく云かけて、のへてやハらくるを呂の諷音といふ也。又呂角、呂宮、呂徵と云曲有。呂角と云ハのへてよく諷こめたるを呂角といふ也。呂宮は平家のをり声の様なる行やうにて、するりと行を呂宮と云也。また呂徵と云ハ只するくと行やうにて、急き懸るかとおもへハ、又延て云。是則呂徵の曲也。むつかしき曲の第一也。拍子をはつれず、此呂の曲をうたひ②得たる人まれ也。乍然、心を付て曲するにおいてハ、又得られすといふことなし。律は大抵をいへは、まっすぐにしてふしなきもの也。節なしといへばとて、「是ハ諸国一見の僧にて候」とうたふ様なる事にてなし。たとへハ瀧川の流のことし。するくと云くたして、呂のふしへわたすを云也。又律商と云曲、律羽と云曲有。律商と云曲ハすぐに云くたすうちに、またいひやハらくる所有。是を律商の曲といふ也。律羽と③（いふはするくとつめて云行を云なり。律徵と）いふ曲、律羽の曲と大かた同事なり。其内上て云曲に律徵を用。此律徵の音曲、たと

へハ鉄丸のことしといへり。呂の音ハ呂の音、律の音ハ律の音に斗定て曲すれハ、呂ハやハらか過て、④孰の所もうれいにきこえてあしく候。律ハ⑤きこつにたちとがりて、いつれの所にもふしにつやすくなくして、きゝにくし。呂の声の時ハ下心にハ律をはなさず、律の声の時ハ呂をはなさず曲すへし。惣して呂律ハ陰陽の二つなれハ、をのつから陰中の⑥（陽、陽中の）陰あれハ、一方はなしすて、ハ、音声とゝのふる事なし。うたひにかきらす、万事陰陽はなる、事なし。

【校異】

- ① また—またハ（鴻・演）
- ② 得たる—得る（鴻・演）
- ③ 高ナシ。演・鴻より補う。
- ④ 孰—いづれ（鴻・演）
- ⑤ きこつ—きこつ（演）、きこつ（鴻）
- ⑥ 高ナシ。演・鴻より補う。

【現代語訳】

第五 呂律のこと

呂と律の関係は、陰と陽の関係におきかえうる。呂（「呂の声」とは、「萎えて」「柔らかい」ことと特徴とする声）をさす。一方、律（の声）は、「断（立）って」「強い」ことを特徴とする声）をさす。さらに「呂の曲」は、「延

べる」「静か」という特徴をもった「曲（旋律形）」とも言われる。琵琶法師がと見える平家には、「呂の声」あるいは「呂の節」あるいは「呂の曲」が典型的にみられるのである。謡における呂の声（呂の声遣い）とは、一文字一文字を強く発音し、その後、音をゆったりと延ばして、柔らかくしていくもの。これこそ、呂の「うたい音（音色）」である。

「呂の曲」には、「呂角」「呂宮」「呂徵」の三つがある。

呂角の曲（旋律形）とは、一文字一文字をしつかり延ばして謡うものである。

呂宮の曲（旋律形）とは、「平家の折声」のような運び方で、するすると運ぶものという。

呂徵の曲（旋律形）とは、ただ、するすると、急いで運ぶように見えて、そのあとに、またゆったりと延べるといような曲をさす。これこそが呂徵である。もつとも難しい曲である。

これらの「呂の曲」を、拍子をはずすことなく、歌うことができるひとは稀である。しかしながら、心をこめて、その旋律形をうたうならば、できないということはない。

律は、一般には、まっすぐで、節の無いものをさす。「節がない」とはいつても、「これは諸国一見の僧にて候」といような言葉のうたい方と同じなのではない。律は、たとえと、滝川の急流である。するすると言葉を運ぶのが（律（律の曲）であつて、それはやがて）、呂のふし（＝曲）へと受け渡される。

律（の曲）の中には、「律商」「律羽」がある。

「律商」の曲とは、「すぐに言い下す」（節なく、するすると歌う流れ）の中の要所要所に、「いいやわらぐる」所（流れがゆったりととどまる所）があるような曲をさす。

「律羽」の曲とは、ただただ「するするとつめる」ような曲である。

「律徵」の曲もあるが、これは、律羽の曲とほぼ同じである。律羽の曲の中で、「あげていう」（つまり高い音を使う）曲が、律徵にあたるのである。これをたとえていえば、鉄丸のようなものである。

（うたうときに）、呂の音色を呂の音色ばかりに固定してうたったり、逆に、律の音色を律の音色ばかりに固定してうたったりすると、前者の場合、音色が、やわらかすぎて、どの部分でも悲しく聞こえることになる。後者の音色は、荒っぽくなって、音がとがってしまい、どの部分にも音にツヤがなくなり、聞き苦しくなる。

（声の使い方において）呂の声を使うときには、心の底ではかならず、律を意識し、逆に、律の声を使うときには、心の底で呂をしっかりと意識して、旋律形をうたうべきである。そもそも、呂律とは、陰陽である。したがってそこには、陰中の陽、陽中の陰なるものがある。一方を切り捨ててしまつては、音声（音色と声遣い）が整うことはない。謡にかぎらず、すべては、陰陽から、はなれることはできない。

【解説】

改変について

この条は、異本関係にある音曲伝書（「観世道見書物」（法政大学）「謡曲拾穂抄 中」（早稲田大学）「音曲秘伝書 第一冊」（東北大学）。書誌については、高橋葉子「永正元年観世道見在判伝書」の音曲論―「呂の声」を中心に―『日本伝統音楽研究センター紀要』二〇号、二〇二三年、一〇七―一二三頁、参照）と深く関係している。このうち、「謡曲拾穂抄」は刊本で、下巻の奥付に「貞享四年（一六八七）」と年記がある。この年記は、『うたひ鏡』の下巻にみられる「寛文二年（一六六二）」よりも新しいものであるが、内容的にみても、『うたひ鏡』に先行する書物であるとみて間違いあるまい（図「『うたひ鏡』への改変過程」参照）。

改変のポイントは次のとおりである。

- 一、「平家の声」が「平家の折声」に変えられた点。
- 二、「口伝有之」が、具体的に説明されていると考えられること。

三、律における「節なし」が、詞（吟誦）とは異なることを付加している点。
四、「鉄壁」が「鉄丸」に変えられた点。

五、呂の声は、謡の全体の下地（基本）にすえられるという記述が、消されてしまい、呂と律は、陰陽として対等のバランス関係におかれるものであるという記述におきかわったこと。

六、「呂が愁い、律が祝言」とする対比的な見立てのうち、「律が祝言」のほうが消滅してしまった。「呂が愁い」とする見立ては残るが、肯定的な意味では使われていない。

呂と律の意味

呂律（あるいは律呂とも）は、音楽の旋法（あるいは音階）が二種類に分類されてあることをしめす音楽用語であるが、音楽としての意識が薄い能楽の世界では、呂律（呂律）が、旋法や音階の意味では用いられていない。しかしながら、能楽の伝書においても、呂律は、ふれるべき重要な用語、なんとか消化して理解すべき概念だと考えられたようである。世阿弥が「音曲口伝」で呂律にふれることをはじめ（後述）、娘婿の禪竹も「五音三曲集」（表章・伊藤正義編『金春古伝書集成』わんや書店、一九六九年所収）において、「呂・律・中曲」という一条をたて、「呂はおうやうなる曲」「律は利々めけるすがた、すみのぼる曲」と説明する。

さて本条において、呂と律は、次のように対比的に捉えられている。

呂〓文字をつよく云かけて、のへてやハらくる。

律〓たちてこわき声 まつすぐにしてふしなきもの するくと云くたす。

本条の呂律の記述が、「観世道見書物」の記述の流れを引いたものであることを発見した高橋葉子は、その「観世道見書物」の呂と律を次のように特徴づけている（高橋、前掲論文、表2）。

呂 延・静——亡憶——技巧的なふし——強く発声し柔らかく曲線的に動く

図 『うたひ鏡』への改変過程—謡曲拾穂抄とうたひ鏡の本文比較

謡曲拾穂抄

○呂律の心持の事

①呂と云事ハ延ともいひ静成共いふ。
たとへハ此曲ハあまた有也。②呂の聲、呂の節、呂の曲といふハ平家のやう也。
彼曲いふへきやうハ③文字をつよく云かけて延て曲をやはらくるを呂の曲と云也。呂聲と云ハ平家のやうなるを呂のこゑと云也。呂の節ハ咏に定てある也。④呂角と云事有。是ハ延てよくいひ入て云を呂角といふ也。⑤呂宮と云曲有。是ハ平家のこゑの様にてするくと行を呂宮といふ。⑥呂徴と云ハするくと行やうにて急と云延を云也。但、律呂と云も呂徴の心也。口伝有之。○律といふ曲の事。⑦律ハすくにしに節なし。⑧たとへハ瀧川の水のことくするくと云くたして呂に渡す

うたひ鏡（早稲田大学本）

第五 呂律之事

呂律ハ陰陽なり。呂の事ハなへてやはらかなる声なり。律はたちてこわき声なり。①呂の曲ハのぶるとも、またハしづかなりともいふなり。②琵琶法師の平家、是呂の聲、呂のふし、呂の曲なり。うたひにて③呂の聲といふハ、文字をつよくいひかけて、のべてやはらくるを呂のうたひ音といふなり。又呂角、呂宮、呂徴と云曲あり。④呂角と云ハのべてよくうたひこめたるを呂角といふなり。⑤呂宮ハ平家のをり声のやうなる行やうにて、するりと行を呂宮といふなり。又⑥呂徴と云ハ只するくと行やうにて、いそぎ懸るかとおもへは、又延て云。これすなはち呂徴の曲也。むつかしき曲の第一なり。拍子をはつれず、此呂の曲をうたひ得る人まれなり。乍去こゝろを付て曲するにおいてハ、又得られずといふ事なし。⑦律は大ていはいへは、まつすくにしてふしなきものなり。節なしといへはとて、「是は諸国一見の僧にて候」とうたふ様なる事にてなし。⑧たとへハ瀧

を律の段と云也。⑨律商といふ曲すく

にいひくたす内にいひやはらくる所

有へし。是を律商と云也。⑩律羽と云ハ

つめて云やるをいふ也。口伝在之。

○此律ハ祝言の声也。律商指声の内に

有。⑪律ハ徵といふハあけていふ曲に有。

此曲てつへきのことし。此曲のうち

に呂の曲に似たる物也。声をあまた

につかひてをき、呂の声を持って曲を

する。呂のこゑたゝすして曲々々云

へからす。声とをらすともくるし

からす。先々呂声を知へし。呂ハ愁

の声なり。律ハ祝言の声なり。

○宮土用也。商秋也。角春也。徵夏也。羽冬也。

されハ⑫宮と出してハ呂に心をかけ

商と出してハ律と心かけよ。角と出

してハ何も心得行、徵羽ハ呂にうつ

らされハ謡つまりてわろし。口伝在之。

川のながれのごとし。するくと云くだして、呂のふし

へわたすをいふなり。又律商と云曲、律羽と云曲有。⑨

律商と云曲はすぐに云くだすうちに、またいひやはらぐ

る所あり。これを律商の曲といふなり。⑩律羽といふは

するくとつめて云行を云なり。律徵といふ曲、律羽の

曲と大かた同事なり。其内⑪上て云曲に律徵を用。此

律徵の音曲、たとへは鉄丸のことしといへり。

呂の音は呂の音、律の音は律の音にばかり定て曲すれ

ハ、呂ハやはらか過て、いづれの所もうれいにきこえて

あしく候。律ハぎこつにたちとがりて、いつれの所に

てもふしにつやすくなくして、きゝにくし。

⑫呂の声の時ハ下心には律をはなさず、律の声のとき

は呂をはなさず曲すへし。惣して呂律は陰陽の二つな

れは、をのづから陰中の陽、陽中の陰あれば、一方は

なしすて、は、音声と、のふる事なし。うたひに不限、

万事陰陽はなる、事なし。

【注】記述の内容がおよそ同一と思われる箇所に、番号と傍線を付した。傍線のない部分は、相互に記述内容が異なっている。

律 直堅シ―祝言―ふしなく真つ直ぐ―するすると流れるように歌う
 高橋による解釈は、そのまま、『うたひ鏡』にもあてはまる。

さて、高橋葉子が前掲論文で指摘するように、この呂と律との解釈は、世阿弥による解釈とは真逆である。世阿弥による呂と律の二つの声に関する説明は、以下のくだりに示される。

呂といふは、喜ぶ声、出る息の声なり。律と云は、悲しむ声、入る息と云り。祝言の声は、機を体にして、機に声をつけて出だす声なり。是、強き音声也。呂の性の根なり（中略）。はうおく（亡憶）の声と云は、声を体にして、機をゆるく持つ。是、柔らかに弱き心なり。機をゆるく持つは、入る息の心なり。（世阿弥「音曲口伝」表章・加藤周一編『世阿弥 禅竹』日本思想大系、岩波書店、一九七四年、七六頁）

これを図式的に整理すると次のようになる。

呂⇨喜ぶ声⇨出る息⇨祝言の声⇨機に声を付ける⇨強き音声

律⇨悲しむ声⇨入る息⇨亡憶の声⇨機をゆるく持つ⇨弱き音声

そして、この世阿弥流の二分法は、『うたひ鏡』よりも後に成立したと考えられる江戸中期の伝書『音曲玉淵集』（三浦庚安著、享保十二年（一七二七））にも引き継がれてきている。

一、呂律のわかちの事

呂 丸ク和カ也、笑、ふとし、出ル息ニテ祝言トス、声ノ表、笛のホウ
 律 カドダチ堅シ、泣、ほそし、入ル息ニテ愁トス、声ノ裏、笛のヒイ

（濱田敦編『音曲玉淵集』昭和五〇年、臨川書店、二二五―二二六頁）

このように、呂と律の意味付けの逆転した二つの伝承が、江戸時代中期に並んで存在しているということは、呂と律の実質的な違いが、謡の技術との関係で、はっきりと捉えられてはいなかったことを意味するだろう。

「曲」「節」「声」「音」の使い分け

本文中には、「呂の曲」「呂の節」「呂の声」「呂の音」などといった表現がみられ、それぞれの区別が必ずしも明快ではない。そこで、本文の解釈にあたって、仮説的な視点を導入した。まず、「曲」を「曲節」あるいは「旋律形」、すなわち現代の能楽研究において言うところの「小段」と同じような単位、あるいはふたつの小段同士がつながった単位と考えることにした。「節」については、本文中に「節なし」などの表現が出てくることから、謡において伝統的に存在する増節（廻し）「フリ」などや「しおる（くる）↓入る」のような特徴的な音高単位などと想定することにした。「声」と「音」については、声の音色を指す言葉と考えることにした。そして「声」については、声遣いなどといった現代の表現を踏まえて、息遣いなども含め、また音色などもふくめた、声の使い方を指していると考えることにした。以上を踏まえて、訳文を工夫してみた。

曲（きよく） 〓 旋律形、曲節、小段

節（ふし） 〓 増節、クリなど

音 〓 声の音色

声 〓 声遣い（息の扱い）

呂角、呂宮、呂徴、律商、律羽、律徴の意味

「宮、商、角、徴、羽」は五音音階における相対的な音高をしめす用語だが、ここでは、その意味で用いられてはいないことが、一読して理解できる。しかし、どのような意味で用いられているのかは、了解しがたい。以下、仮説を提示してみる。

本文から整理すると、以下のとおりである。

呂角 〓 のへてよく諷こめたる。

呂宮＝平家のをり声の様なる行やうにて、するりと行。

呂徴＝只するく〜と行やうにて、急き懸るかとおもへハ、又延て云。拍子をはつれす。

律商＝すぐに云くたすうちにて、またいひやハらくる所あり。

律羽＝するく〜とつめて云。

律徴＝律羽の曲と大かた同事。其内上て云曲に律徴を用。鉄丸のことし。

以下、間違いを承知で、小段との対応関係を考えてみる。

「呂」には、おもに「拍子合」の小段をあてはめてみる。

「呂角」・「延ばす」↓大ノリ（大ノリは、早に對して延）あるいは「詠、一声」

「呂宮」・「折声」↓上歌、クリ、一声（高音域から連想）

「呂徴」・「するする」から「延べる」へ↓クセ（拍子あり。七五調の字不足部分に間がある）

「律」には、おもに「拍子合わず」の小段をあてはめてみる。

「律商」・「すぐに言いくだす」から「いいやわらぐる」へ↓「サシ」から「一声」へ

（「観世道見書物」にも「律商さしこゑの中にあり」とある）

「律羽」・「するする」とつめる」↓クドキ、サシ

「律徴」・「あげていく」鉄丸↓クリ、あるいは修羅ノリの部分など

以上は、それぞれを小段、あるいは小段の繋がりと結びつける私案であるが、高橋葉子は、同論文において、それぞれを、小段ではなく、より小さな「ふし」や「謡い方」をさすと考える。

（これらの語は、）現在にも通じる微細なふし、又は部分的な謡い方を指すと思われる（中略）。例えば「呂徴」は次項で取り上げる五音連声の謡い方に似ている。「律商」が「さしこゑの内にあり」というのも現在の謡からほぼ想像できよう。このように具体的なふしを指す言葉であれば、今後精査することで個々の内容を読み解ける可

能性がある。(高橋、同論文、一一七—一一八頁)

傾聴すべき意見であるが、ここでは判断は留保し、さらなる考察を俟つことにしたい。

宮、商、角、徵、羽とふし(旋律形)を関係づける例

なお、室町期の能楽伝書『塵芥抄』(鴻山文庫、法政大学所蔵)には、「呂ノ吟」「律ノ吟」と題した条が存在している。「呂ノ吟」では、「スグ」「ソル」「スクム」「ユル」「ノル」などの旋律形の名称が、節を示す記号とともにしめされており、さらにそれらが「宮、商、角、徵、羽」それぞれと結びつけられている。しかし、その対応関係を示す図の間には、盤渉、黄鐘、平調などの音名を示す語も合わせて並べられているため、その図からは、対応関係を明確に把握できない。塵芥抄の筆者自身も混乱したまま、記述をおこなっていると思われる。

一方、「律ノ吟」では、「徵 \parallel 黄鐘、羽 \parallel 盤渉、宮 \parallel 朶越、商 \parallel 平調」という対応関係がはっきり示されている。旋律が「徵と宮」「羽と商」のように完全四度上行したり下行したりすることが図示されているのである。このことから、「律ノ吟」は、現在の弱吟のように、基本となる音高の移動が明確に示される謡であるとわかる。

『塵芥抄』では、呂と律との二二分法の系統は、世阿弥や音曲玉淵集と同じ系統である。道見伝書やうたひ鏡の系統ではないと考えられる。

ちなみに『塵芥抄』のように「宮、商、角、徵、羽」を旋律形(ふし)と結びつける記述については、声明の技術書『声律秘要抄』に、その類例が見つけることができた。

呂ノ五音	羽	スクム	徵	由	角	スクム	商	スクム	宮	由
律ノ五音	羽	由	ソル	徵	由	角	スクム	商	ユリ	ソル
									宮	異説ニ云
										半由

〔声律秘要抄〕(天納伝中(校訂)『続天台宗全書 法儀1』春秋社、所収)

平家の「折声」

折声は、平家の曲節名称のひとつである。

平家琵琶研究者の薦田治子は、「折声」について次のように説明する。

「折声」の「折」が、どのような声の技法であるかは、実はよくわかっていない。館山漸之進は、冒頭の上域の墨譜「上」につけられた独特の装飾的な声の動きのことを意味すると説明する（中略）。兼常清佐も波多野流平家の演奏家藤村性禪の折声について、「一字一字を切つて発音する。そして悉くその語尾を早く四度に落すか、四度上げるかする。つまり声を折るのである」と記しており（後略）（薦田治子『平家の音楽』（二〇〇三年、第一書房、二四三頁）

「折る」という技法は、声明にも存在する。天納伝中は「ヲル」を「スクを出して三律ヲリ下ゲル型を「ヲル」という。中・律曲においては強く当つて折り下げる。先行する旋律型の最後の音を受けて、その音より一音下げるのを「受ケ下ゲ」という」と説明する（天納伝中『天台声明概説』（叡山学院、一九八八年）。声明の「折る」と平家琵琶の「折声」には類似性があるように思われる。

しかしながら、「折声」と「呂宮」平家のをり声の様なる行やうにて、するりと行」との関係は、やはり理解に苦しむ。なお呂を平家に例える言説を「節章句秘伝之抄」（『細川五部伝書』わんや書店、所収）に見つけることができたので引いておく。「一、呂の声と云事、是はくどきにもにず、又くどきのやう成物を、くどく声にてももの敷云也。此曲ハ平家のやうなるべし。それをかんのうと云也」。

（藤田隆則）